

【横浜市からのお知らせ】
空き店舗でお悩みの商店会のみなさまへ



商店街の空き店舗物件を 横浜市ウェブサイトに登録しませんか？

メリット①

登録店舗で開業する方は、
「空き店舗開業助成事業補助金」(※)を利用できるため
物件成約の可能性UP！ (※)補助率1/2 最大30万円

メリット②

補助金の利用にあたり商店会加盟を条件とするため、
商店会加盟店舗が増えます！

メリット③

店舗情報を市ウェブサイトに掲載し、
横浜市も空き店舗対策に協力します！

メリット④

開業を確認後、商店会に奨励金2万円を交付します！

登録できる店舗

- ◆ 横浜市の商店街内にあり、商業活動が3か月以上行われていない店舗
- ◆ 商店街の主要な道路または通路に直接面している店舗
- ◆ 百貨店、駅ビル等大型商業施設のテナント型店舗でないもの
(既に契約者が内定している物件の登録はできません)

登録方法

商店街空き店舗登録申請書を提出
または
横浜市電子申請・届出システムで申請

裏面には実際に店舗登録をした
商店会を紹介しています！



詳しくはこちら



お問い合わせ先

横浜市経済局商業振興課 商店街空き店舗開業助成事業担当

TEL：045-671-3488 FAX：045-664-9533

E-mail：ke-syogyo@city.yokohama.lg.jp

空き店舗を登録いただいた 商店会の声



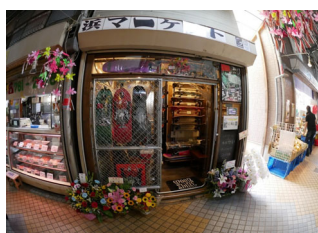
磯子商店街商業協同組合
(浜マーケット)
【磯子区】

空き店舗対策を市に相談する中で、
空き店舗登録制度を知りました。

店舗登録後、物件に張紙を貼ったり、
開業希望者に補助金をご案内する
など商店会も積極的に動いた結果、
複数店舗が開業し、会員の増加につ
ながりました。

【開業店舗】

スケートショップGEKKO
(令和6年開業)

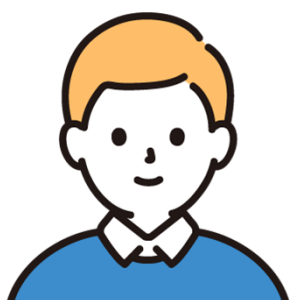


焼きいも どーぞ
(令和3年開業)



成約率50%！

これまで登録いただいた店
舗6件のうち、3件で新規
開業しました。



富岡商和会
【金沢区】

区内の不動産事業者から空き店舗登
録を勧められたことがきっかけです。

卓球教室の開業により、教室の生徒
や保護者の方が商店会に来るようにな
りました。

お客さんも商店会の仲間も増えて嬉
しいです。

【開業店舗】

アイリス卓球場・金沢区店
(令和6年開業)



登録から約1か月で開業！

市ウェブサイトは、物件を
探している開業希望者によ
く閲覧されています。